

日本少額短期保険協会 事業説明会開く

少短の存在感向上

金融審保W Gの討議振り返る

日本少額短期保険協会(榎本重秋会長)は1月27日、東京都中央区の同協会会議室で「協会活動で振り返る2013年 10のトピックス」と題した事業説明会を開催した。五十嵐正明専務理事が13年度の主な活動として金融審議会保険WGでの「現物給付」の討議などを振り返り、少額短期保険の存在感が向上したことを強調した。また、13年度の広報PR活動の特徴として、若年・青年層への啓発活動を挙げた。



五十嵐専務理事

五十嵐専務理事は13年度のトピックスとして、①支払時交換制度を創設／モラル契約排除の仕組みが稼働②反社会的勢力への対応ガイドライン整備／各社にて暴排条項導入③商品概要書作成マニ

ユアル、との連携など、ADR体制、サービスレベルの改善⑧委員会活動、セミナー、賛助会員との連携強化など会員支援事業の拡充⑨マスコミ懇談会、FP向け勉強会、ビデオツール作成など広報活動の充実⑩若年層向け教材作成、インターネットシッパなど金融教育活動を本格化の10項目を挙げて、それぞれについて解説した。

モラル約款策定／商品審査の迅速化を促進④榎本会長4期目

支払時情報交換制度は導入以降、利用会社が60社(14年1月時点)を超えているとし、モラル契約の排除が進んでいることを説明した。また、反社会的勢力への対応については、約款に暴排条項を盛り込むなど、具体的に対策を行っている会社が増加している。商品概要書の作成マニュアル、モラル約款についても、商品の登録完了までの日数が前年と比較して短縮した会社が増えるなど着実に効果が出ていると述べた。

募集人の試験制度の将来像やあるべき収支構造源となつている受験料収入を明らかにした。ADR体制については開設以降、窓口寄せられた苦情案件の約80%は1カ月以内に解決しているとし、迅速なトラブル改善に尽力しているとした。

若年・青年層へのPR本格化

来像やあるべき収支構造源となつている受験料収入を明らかにした。ADR体制については開設以降、窓口寄せられた苦情案件の約80%は1カ月以内に解決しているとし、迅速なトラブル改善に尽力しているとした。



「健康・長生き学園」に新コンテンツ 健診結果分かりやすく解説

東京海上日動あんしん生命は1月29日、同社公式ホームページの「健康・長生き学園」に新コンテンツ「健康診断結果の見方」を掲載した。

提供サイト「あんしんセエメエの健康・長生き学園」に新コンテンツ「健康診断結果の見方」を掲載した。健康診断結果を分かりやすく解説する新コンテンツを目的に、健康診断結果を分かりやすく解説する新コンテンツを掲載した。健康診断結果を分かりやすく解説する新コンテンツを掲載した。

にわたって健康で長生きしてもらうため、情報提供サイト「あんしんセエメエの健康・長生き学園」を開設し、疾病の予防や健康管理の大切さを伝えてきた。今般、「カラダに少し不安のある方」に、健康管理を行うていく上で重要な健康診断について理解を深めてもらうことを目的に、健康診断結果を分かりやすく解説する新コンテンツを掲載した。同社では今後も、「医療機関のかわり方」「ドクター根拠の健康十長生き生活講座」の新コンテンツなど、疾病の予防や健康管理に関するコンテンツを追加し、サイトの充実に向けて行く方針だ。

相続診断協会

財産管理の選択肢の一つに

家族信託テーマにセミナー



宮田氏



芳屋氏

相続診断協会は1月23日、東京都中央区のリフォー日本橋人形町アネックスで「家族信託の基礎知識と不動産事例」と題したセミナーを開催した。相続診断士の育成や相続に関する問題意識の啓発などを目的に開催したもので、家族信託の基礎知識や活用事例について専門家が解説した。



熱心に聴講する参加者

家族信託は生前・相続発生後の財産管理の手段として新たな選択肢の一つになることを強調した。

とほ、所有者(委託者)が保有する不動産・現金・預貯金債権などの資産を特定の目的に従って信頼できる個人・法人(受託者)に託し、受益者のためにその財産の管理・処分を任せる仕組みで、家族・親族を受託者とする場合が家族信託だと言明した。また、資産家や事業経営者に限らず誰でも気軽に利用できることや、不動産の共有問題などの紛争対策などに活用できるとし、「家庭裁判所や信託銀行を介在させることなく家族間の契約など自由で作成できるため、財産管理の手段として有効だ」と強調した。

一方、プロサーチの芳屋昌治社長は「認知症450万人時代到来!その時、財産管理は誰に託しますか?」をテーマに、高齢社会を取り巻く環境を踏まえた家族信託の具体的な活用事例について解説。日本人の平均寿命が伸びる中で認知症になる高齢者数が増加し、おおり、そうした認知症、病気が原因で判断能力が低下すると不動産売却や相続対策ができなくなると指摘し、認知症などが進む前に家族信託を締結しておくことで、スムーズな不動産売却が可能だと説明した。また、通常の遺言では2次相続以降の資産承継は指定できないが、家族信託では、子のいない夫婦が祖先からの資産を兄弟で守りたいケース、後妻の死後は前妻の子に財産を承継したいケースなどでも資産承継者の指定が可能だとした。

若年・青年層への啓発活動では、年2回にわたってインターネットシッパ生を受け入れたことや、青少年向けの教育冊子を発行したこと、高校生向け金融教育イベントに協力するなど、少額短期保険の普及・浸透に向けて活動を本格化したことを説明した。

homai web 保険毎日新聞社のホームページ http://www.homai.co.jp

休業損害と逸失利益算定の手引き

2013年版 斎藤博明/斎藤明仁 共著

休業損害額や逸失利益の算定実務を実際に使用する資料で解説 B5判・285頁 ●定価(本体4,500円+税)/送料340円 (2013年9月刊)

お申込みはFAXまたはWebで FAX03-3865-1431 http://www.homai.co.jp 保険毎日新聞社 東京都千代田区岩本町1-4-7 TEL03-3865-1401